

令和5年5月9日

保護者 様

熊谷市立熊谷東中学校  
校長 清水 利浩

5類感染症への移行後の学校における新型コロナウイルス感染症に関する  
対応について（お知らせ）

日ごろより本校の教育活動に対し、ご理解とご協力を賜り、感謝申し上げます。

新型コロナウイルス感染症は、5月8日付けで5類感染症（インフルエンザ等と同様）への移行となりました。

つきましては、熊谷市教育委員会の方針を踏まえ、本校では、下記のとおり対応いたします。

引き続き、保護者の皆様のご理解とご協力をお願いします。

記

- 1 5月8日朝までの健康観察カードによる検温確認を終了します。（今後、毎朝ご協力をいただきました「健康観察カード」の提出は不要です。）
- 2 同居する家族に未診断の発熱等のかぜ症状があっても、登校が可能になります。
- 3 同居する家族が新型コロナウイルス感染症に感染しても、登校が可能になります。
- 4 5月8日以降の新型コロナウイルス感染症の出席停止期間は、「発症した後5日が経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで」となります。
- 5 新型コロナウイルス感染症と診断された場合は、学校へ連絡してください。  
土日祝日用の学校電話への連絡は必要ありませんので、平日に連絡をお願いします。
- 6 今後、体調不良による欠席は、原則として欠席扱いとなります。体調不良による朝の欠席等の連絡については、引き続き専用フォームにおいて必要な情報の入力をお願いします。
- 7 その他、ご不明な点がございましたら、担当までお問い合わせください。

以上

担当 教頭 川端 純一 電話 048-521-0066
--------------------------------